

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算係る掲示

当院では、保険証を紐付けしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を用いて医療情報を取得できるオンライン資格確認システムを整備しております。マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、下記の項目に取り組んでいます。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報等)を診察室で活用し診療できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、案内・ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内掲示・ホームページ掲載しています。

上記体制整備に伴い、【医療 DX 推進体制整備加算】を 2024 年 6 月 1 日より算定しています。また、マイナ保険証利用の有無により、診察料に下記の加算が加わりますのでご了承ください。

【医療情報取得加算】

診療情報や薬剤情報をオンラインで取得し、質の高い診療に活用するための加算点数です。初診・再診時に1点の加算となります。